

第 26 号 議 案

令 和 6 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

令和6年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ371千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
1,617,871千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和6年12月20日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 351,942	千円 371	千円 352,313
	1 一般会計繰入金	351,942	371	352,313
歳入合計		1,617,500	371	1,617,871

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 17,203	千円 371	千円 17,574
	1 総務管理費	12,073	215	12,288
	2 徴収費	5,130	156	5,286
歳出合計		1,617,500	371	1,617,871